

## 平成30年度 全民児連事業報告

平成30年度は民生委員制度創設100周年事業の成果をふまえ、①「民生委員制度創設100周年活動強化方策」の推進、②民生委員制度創設100周年記念事業の総括、③民生委員・児童委員活動の充実とそのための環境整備の推進を重点として事業を行った。

「民生委員制度創設100周年活動強化方策」（「100周年活動強化方策」）の推進では、『民生委員制度創設100周年活動強化方策 推進の手引き』（「推進の手引き」）を作成し、ボトムアップ方式による「地域版 活動強化方策」の作成を呼びかけ、作成に向けた各地の取り組みを推進した。

また、「民生委員制度創設100周年全国モニター調査」の結果から、多くの委員が困難な事例に取り組んでいること、期の浅い委員が多いこと、課題を抱える住民との向き合い方などの課題が明らかになった。そこで、個々の悩みの解消とともに委員の資質向上に向けて委員同士が学び合うためのツールとして、事例学習のためのテキストを作成した。

民生委員・児童委員の活動環境整備では、「これからの民生委員・児童委員制度や活動のあり方に関する検討委員会」の報告をふまえ、民生委員・児童委員活動の環境整備について厚生労働省に対して要望活動を行うとともに、関係省庁に働きかけた。その結果、内閣府・個人情報保護委員会から、活動の円滑な実施のために個人情報の適切な情報を受けられる旨が各自治体に通知されるなど具体的な結果が得られた。こうした要望活動を通じて民生委員を取り巻く課題を、厚生労働省はじめ関係機関と情報共有が図られたことも成果である。

東日本大震災以降、被災地での民生委員・児童委員活動の経験や国の防災関連等の施策の動向をふまえ、「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針（第2版）」の改訂を行い、今日的な災害対応の指針として「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」（「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針」（改訂第3版）」を公表した。そして、大阪北部地震、平成30年7月豪雨災害、北海道胆振東部地震の被災地の委員活動を支援するとともに、新たに策定した「被災地民児協支援募金」運営要綱に基づき、人的被害に対する見舞金と民児協活動支援金の送金を行った。

### 1. 全体状況

#### （1）「民生委員制度創設100周年活動強化方策」の推進

##### ①「100周年活動強化方策 推進の手引き」の作成

- 「100周年活動強化方策」の具体化を図り、各地における「地域版 活動強化方策」の作成を支援するため、「推進の手引き」作成委員会（委員長：藤目真皓副会長）を設置し、検討を行った。
- 推進の手引きは、平成30年9月6日開催の全民児連評議員会において承認され、同年9月27日開催の全国民生委員児童委員大会（沖縄大会）で公表した。主な内容として、「単位民児協版」「市区町村民児協版」「都道府県・指定都市民児協版」の活動

強化方策作成を支援するために、ボトムアップで地域の実情や課題を整理する考え方やワークシートなどを提示している。

- 12月に推進の手引きを冊子として印刷し、全単位民児協および都道府県・指定都市民児協、市区町村民児協に配布した。

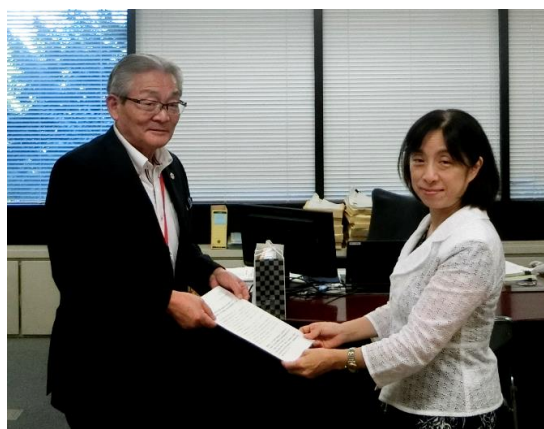
## ②都道府県・指定都市民児協における「地域版 活動強化方策」作成への働きかけ

- 6月に開催した都道府県・指定都市民児協事務局会議の事前提出資料において、各都道府県・指定都市民児協における活動強化方策にかかる取り組み状況や市区町村民児協等への活動強化方策作成支援状況などを、調査しまとめた。
- さらに同会議で、推進の手引き作成の考え方を説明するとともに、分散会では各都道府県・指定都市民児協における取り組みについて情報交換を行った。
- 11月開催の民生委員・児童委員リーダー研修会では、推進の手引きを活用して、「地域版 活動強化方策」の作成に向けた講義とグループ討議を行い、理解を深めた。
- また、各県等の研修会に訪問し、「地域版 活動強化方策」の作成に向けた取り組みを推進すべく講義等を実施している。

## (2) 民生委員制度創設 100 周年記念事業の総括

### ① 民生委員制度創設 100 周年記念事業の総括と今後に向けた展開

- 「これからの民生委員制度や活動のあり方に関する検討委員会 報告書」（あり方検討委員会報告書）等をふまえ、要望書「100周年を迎え、民生委員・児童委員活動の一層の活動強化に向けて ～地域共生社会づくりに向けた民生委員・児童委員の活動環境改善にかかる要望」を取りまとめ、7月2日に正副会長で厚生労働大臣に対し要望した。
- 要望書では、以下の8点について見直しおよび充実に向けた検討をお願いした。
  - 1) 連合民児協（全国、都道府県、市の民児協）の設置・役割を法令上に明記
  - 2) 町村における民生委員協議会設置に係る規定（原則、全域で一民児協とすること）の見直し
  - 3) 区域担当民生委員の配置基準に関する柔軟な運用の指導
  - 4) 主任児童委員の配置基準の見直し
  - 5) 民生委員・児童委員活動費や民児協活動推進費の拡充
  - 6) 民生委員・児童委員活動保険の保険料への財政支援の拡充
  - 7) 民生委員・児童委員研修の充実
  - 8) 民生委員・児童委員に関する広報活動の充実



定塚社会・援護局長（当時）に要望書を  
手交する得能会長

○ また、あり方検討委員会報告書で課題とした事項のうち、以下 3 点について関係省庁に働きかけを行った。

1) 民生委員・児童委員活動に必要な個人情報の提供

- ・内閣府・個人情報保護委員会に個人情報保護法と民生委員との関係について明示し、市区町村行政に対し周知することを要望。

→8月1日付けで個人情報保護委員会より「「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」に関する Q&A」の改訂が発出され、民生委員は非常勤・特別職の地方公務員であるため、個人情報取扱事業者ではないこと、活動の円滑な実施のために個人情報の適切な提供を受ける必要があることが示された。

2) 「避難行動要支援者名簿」の関係者での共有

- ・内閣府（防災担当）に対し、平常時の「避難行動要支援者名簿」の提供が民生委員・児童委員に偏っていることを受け、避難行動要支援者名簿の平常時から関係者での共有と、避難支援者として位置づけている民生委員・児童委員の安全確保への留意を呼びかけることを要望。

→5月の災害救助全国担当者会議（内閣府）において周知を実施。

3) 「証明事務」の見直し

- ・「証明事務」のうち「休眠抵当権抹消登記に係る住民の不在証明」に関し、法務省に対し、不動産登記法第 70 条第 3 項の運用にかかる民生委員・児童委員の不在証明に係る記載の削除を要望した。

→法務省から各地方方法務局に通知を発出。

## ② 『民生委員制度 100 年通史』の発行

○ 民生委員制度 100 年の歴史をまとめた『民生委員制度 100 年通史』を発行するべく、編纂委員会（委員長：永岡正己 日本福祉大学名誉教授）を 2 回開催し、最終調整を行った。

第 4 回：平成 30 年 12 月 26 日

第 5 回：平成 31 年 2 月 19 日

なお、『民生委員制度 100 年通史』の概要は以下のとおり。

**B5・正寸・タテ長、2 分冊、箱入り**

（本編） 850 ページ（予定）

（資料編） 500 ページ（予定）

資料編には都道府県・指定都市民児協ページ、資料、年表を掲載  
巻末に資料を収録した DVD を添付する

○ 製本に時間を要するため刊行は 2019 年 7 月中旬頃を予定。刊行次第、全民児連評議員、都道府県・指定都市民児協、都道府県・指定都市社協、関係者等に送付する。

### ③ 100周年記念事業を実施する都道府県・指定都市民児協への支援

- 方面委員制度創設から100年を迎えた大阪府をはじめ、大阪市、熊本県、東京都など、平成30年度に100周年記念大会を開催する都道府県・指定都市民児協に対し、全民児連役員の出席等を実施した。
- また、100周年記念誌を作成する都道府県・指定都市民児協に対し、依頼に応じて、全民児連会長の巻頭祝辞を寄稿した。
- 都道府県・指定都市民児協からの要請を受け、民生委員制度100年の歴史と民生委員・児童委員活動を紹介するポスターパネルの貸し出しを実施した。

### ④ 民生委員・児童委員についての広報活動

- 昨年の民生委員制度創設100周年記念事業における広報活動をふまえ、5月の活動強化週間において積極的な広報活動を実施していただくよう、働きかけを行った。
- また、引き続き民生委員・児童委員を広くPRするよう呼びかけるとともに、「100周年PRリーフレット」「PRチラシ」「PRクリアファイル」「PRポスター」などの広報グッズの有償頒布を行った。
- 一般市民等が民生委員・児童委員を知るためのツールとして見やすくすることなどを目的に、全民児連ホームページのリニューアルを行った。
- 民生委員・児童委員の広報活動の充実に向けて、民生委員・児童委員に対して活動実態、やりがいなどに関する年齢層別のグループインタビューを実施した。

## (3) 民生委員・児童委員活動の充実と活動環境整備

### ① 「児童委員活動強化推進方策2017」に基づく児童委員活動の推進

- 100周年活動強化方策と「児童委員活動強化推進方策2017」の一体的な取り組みを視野に入れながら、すべての民生委員が児童委員であることを意識した活動を盛り込むよう、推進の手引き作成過程でワークシートなどを工夫した。
- 児童虐待防止に向けた呼びかけを強化するため、全民児連の「児童虐待防止緊急アピール」の見直し等を進めた。次年度以降も引き続き検討を行う。

### ② 地域共生社会づくりへの協力等に関する検討

- 地域共生社会づくりへの協力等の実態を情報収集し、民児協の取り組みの奏功事例を『View』で連載した。

### ③ 全国一斉モニター調査結果に基づく取り組みの推進

- 全国モニター調査のうち、調査1「民生委員による社会的孤立状態にある世帯への支援に関する調査」の結果、社会的孤立状態にあり、課題を抱える世帯への支援経験があった民生委員は約5.4万人を数え、約5.4万件のデータ（課題を抱える人の年齢や世帯状況、支援経過や関わった機関など）を収集することができた。
- この約5.4万件の社会的孤立状態にある世帯への支援事例をさらに分析するため、厚生労働省平成30年度社会福祉推進事業の補助を受け、「民生委員・児童委員によ

る社会的孤立状態にある世帯に対する相談支援活動に関する研究」(研究委員会委員長：上野谷加代子 同志社大学教授)を行った。

- この研究では、全国モニター調査で収集した社会的孤立状態にあり課題を抱える世帯の事例の傾向や支援経過などについてさらに分析、評価を行うとともに、支援事例を活用した事例学習教材の開発に向けて、香川県・愛知県・横浜市民児協と協力してモデル研修を実施した。この研修内容をふまえ、単位民児協等が定例会等で事例学習を実施するためのテキスト (DVD 付) を作成し、3月末に配布した。

#### ④ 民生委員・児童委員活動に関する予算改善の促進

- 7月2日に厚生労働大臣宛に提出した要望書「100周年を迎え、民生委員・児童委員活動の一層の活動強化に向けて ～地域共生社会づくりに向けた民生委員・児童委員の活動環境改善にかかる要望」において、民生委員・児童委員活動費や民児協活動推進費および民生委員・児童委員活動保険の保険料への財政支援の拡充を要望した。
- またあり方検討委員会で課題として指摘した民生委員・児童委員活動費の非課税扱いについて、全国的に情報収集を行い、課税実態がある市町村の民児協に対し、実費弁償費であり非課税扱いとするよう行政に働きかける必要があることを情報提供した。

### (4) 東日本大震災および熊本地震等、被災地における委員活動支援

#### ① 大阪北部地震被災地への支援

- 6月18日に発生した大阪北部地震に対し、民児協による被災住民支援の初動活動を支援するため、「民生委員・児童委員災害救援活動支援金制度」(災害救援活動支援金制度)に基づき、下記の民児協に支援金を送金した。
  - 大阪府民児協 100万円
  - 大阪市民児協 10万円

#### ② 平成30年7月豪雨災害被災地への支援

- 民児協による被災住民支援の初動活動を支援するため、災害救援活動支援金制度に基づき、下記のとおり支援金を送金した。

|     |       |            |              |
|-----|-------|------------|--------------|
| 岐阜県 | 100万円 | 高知県        | 80万円         |
| 京都府 | 100万円 | 島根県        | 30万円         |
| 兵庫県 | 100万円 | 山口県        | 10万円         |
| 広島県 | 100万円 | 福岡県        | 30万円         |
| 岡山県 | 100万円 | 岡山市        | 20万円         |
| 鳥取県 | 100万円 | 広島市        | 20万円         |
| 愛媛県 | 80万円  | <b>合計額</b> | <b>870万円</b> |

- 8月23日～25日には、全民児連・得能会長、藤目副会長が岡山県、広島県、愛媛県を訪問し、被災地民児協役員を慰労するとともに、情報交換を行った。
- 被災地の状況を伝えるため、『ひろば』等で情報発信を行った。

### ③ 北海道胆振東部地震被災地への支援

- 9月6日に発生した北海道胆振東部地震に対し、民児協による被災住民支援の初動活動を支援するため、災害救援活動支援金制度に基づき、下記のとおり支援金を送金した。
  - 北海道民児連 100万円
  - 札幌市民児協 100万円
- 11月14日には、全民児連・得能会長、藤目副会長が北海道および札幌市の被災地を訪問し、被災地民児協役員を慰労するとともに、意見交換を行った。
- また、被災地の状況を伝えるため、『ひろば』等で情報発信を行った。

### ④ 平成30年8月30日からの大雨による災害への支援

- 8月30日からの大雨により山形県内1市3町3村に対し災害救助法が適用されたことを受けて、民児協による被災住民支援の初動活動を支援するため、災害救援活動支援金制度に基づき、山形県民児協に対し支援金10万円を送金した。

### ⑤ 熊本地震被災地への支援

- 5月14日に全民児連・得能会長が熊本県益城町、熊本市を訪問し、民児協関係者への慰労とともに、情報交換を行った。
- 被災地の現状を伝えるため、『ひろば』等を通じて継続的な情報発信に努めた。

### ⑥ 「被災地民児協支援募金」運営要綱の策定および支援募金の送金について

- 全民児連第2回評議員会において、「被災地民児協支援募金」運営要綱を策定し、被災した委員に対する見舞金および復興に向けた継続的な民児協活動への支援に充てることが承認された。
- 被災地県・市民児協に対して行った状況確認に基づき、人的被害に対する見舞金および民児協活動に対する助成金を下記のとおり2月末日に送金した。

#### 【人的被害】

- 大阪北部地震
  - ・負傷 1名 骨折 1件（大阪府）
- 平成30年7月豪雨災害
  - ・死亡 1名（愛媛県）
  - ・負傷 4名：入院を伴うけが
    - 骨折等 1件（広島県）
    - 骨折等 1件（広島市）
    - 打撲 2件（岡山県、広島市）

- 北海道胆振東部地震  
・負傷 2名：打撲 2件（札幌市）

見舞金総額：1,050,000円

### 【民児協活動助成金】

- 大阪北部地震・台風21号 大阪府 ①12,495,000円
- 平成30年7月豪雨  
広島県 10,932,000円 岡山県 4,953,000円 岡山市 3,687,000円  
愛媛県 3,363,000円 ②小計 22,935,000円
- 北海道胆振東部地震  
北海道 11,865,000円 札幌市 126,000円 ③小計 11,991,000円

民児協活動助成金総額(①～③)：47,421,000円

平成30年度募金額：57,960,845円

## ⑦ 東日本大震災被災地における民生委員・児童委員活動の支援

- 平成30年11月30日、7回目となる「東日本大震災 被災地民児協支援会議」（被災地民児協支援会議）を宮城県仙台市で開催した。岩手県・宮城県・仙台市・福島県の各民児協関係者および厚生労働省地域福祉課長の出席を得て、民生委員活動の現状や住民の生活上の課題等について情報交換を行った。
- 被災地民児協支援会議前日の11月29日には、宮城県石巻市、女川町を訪問し、石巻市、女川町、東松島市民児協の関係者と意見交換をするとともに、復興状況等を視察した。

## 2. 各部会の取り組み

### (1) 総務部会

#### ① 平成30年度全国大会の開催について

- 平成30年9月27日～28日に沖縄県・宜野湾市および那覇市にて第87回全国民生委員児童委員大会が地元民児協の協力を得て開催された。1日目の式典および記念講演は実施されたが、大会2日目は台風の影響により中止となった。

(参加者人数 3,282名)

#### ② 次年度全国大会の準備

- 2019年10月17日～18日に福島県で開催する全国大会に向けて、地元福島県民児協と連携し、企画等の準備を進めた。

#### ③ 「被災地民児協支援募金」について

- 自然災害が多発するなか、「被災地民児協支援募金」運営要綱について検討を行い、第2回評議員会で承認された。
- 平成30年4月以降発生した「大阪北部地震」「平成30年7月豪雨災害」「北海道胆振東部地震」の被災地市民児協に対し、被害状況等の確認を実施した。見舞金および民児協活動助成金を2月末日に送金した。

## (2) 地域福祉推進部会

### ① 「民生委員・児童委員活動による災害時要援護者支援活動に関する指針」の改訂

- 被災地における経験や国の施策動向をふまえ、「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針」の見直しに向けた検討を行った。内容を全面的に見直し、「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針（「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針（改訂第3版）」）を作成し、3月末に各単位民児協宛てに発送した。

### ② 生活福祉資金貸付事業の推進協力

- 全社協「これからの生活福祉資金貸付事業のあり方に関する検討委員会」の協議に反映するため、民生委員・児童委員の立場から生活福祉資金貸付事業への協力のあり方について検討を行った。その後、平成31年3月に「これからの生活福祉資金貸付事業のあり方に関する検討委員会」報告書がまとめられた。

## (3) 児童委員活動推進部会

### ① 児童虐待防止に向けた取り組み

- 児童虐待が多発する状況のなか、平成19年に作成した「児童虐待防止緊急アピール」の見直しを行い、児童虐待防止に向けた呼びかけを強化するための検討を行った。次年度も継続して検討を行う。

### ② 「全国児童委員活動強化推進方策2017」の推進

- 「全国児童委員活動強化推進方策2017」の具体的展開に向け、「子育て、子育てを応援する地域づくり」をテーマとした『児童委員活動の手引き44集』を平成31年1月に発行し、全委員に配布した。

### ③ 児童委員活動推進のための取り組み等

- 全国主任児童委員研修会を2会場で実施した。本年は地域の児童関係施設・団体との連携をテーマとして実施した。
  - ▶ 東日本 平成30年7月25日～26日（2日間）／新横浜プリンスホテル  
参加者 267名
  - ▶ 西日本 平成30年8月9日～10日（2日間）／びわ湖大津プリンスホテル  
参加者 268名
- 全国児童委員研究協議会を開催し、「地域の子育て、子育てを応援する地域づくり」について考えるとともに、「全国児童委員活動強化推進方策2017」における児童委員活動の重点について、各地の情報交換を行った。
  - ▶ 平成31年1月22日～23日（2日間）／新横浜プリンスホテル 参加者 257名
- 「児童福祉週間」（5月）、「児童虐待防止推進月間」（11月）推進のため、各県・市に周知協力を依頼するとともに、厚生労働省「児童虐待防止対策協議会」へ参画している。



#### (4) 広報・研修部会

##### ① 「活動強化週間」等における広報・PR活動の推進

- 平成30年5月の「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」に際して、昨年に引き続き、全国各地の取り組み予定を本会ホームページ上で情報提供したほか、厚生労働省の協力のもと、マスコミ等に対する周知を行った。
- 2019年の民生委員・児童委員の日 活動強化週間に向けて、実施要領および活動のしおりを作成した。
- 昨年度末に作成した民生委員・児童委員PR動画を本会ホームページに掲載し、民生委員・児童委員制度や活動に関するPRに活用していただくよう、呼びかけを行っている。
- 民生委員・児童委員制度や活動を一般の方に広報するため、全民児連ホームページの改修を行った。
- 民生委員制度の普及啓発のため、広告代理店の協力を得て広報戦略の立案を進めている。今年度は、民生委員・児童委員の広報活動の充実に向けて、民生委員・児童委員に対して活動実態、やりがいなどに関する年齢層別のグループインタビューを実施した。

##### ② 研修教材の作成および各都道府県における研修実施状況について

- 新任委員研修等で活用できる訪問や相談活動に関するポイントをまとめた研修教材（ビデオ、副読本）を作成中である（2019年度完成予定）。
- また、各都道府県・指定都市市民児協段階の研修事業の実施状況を把握するため、「都道府県・指定都市市民児協事務局会議」の事前アンケートにおいて、調査を行い、分析を行った。

##### ③ 『相談活動のヒント集』（第4集）について

- 新任委員向けの参考資料として、よく寄せられる依頼や相談に対する対応の基本的考え方やヒントをまとめた『相談活動のヒント集』の第4集（障がい児・者（世帯）への支援）の編集作業を行った（2019年度発行予定）。

##### ④ 一斉改選等に向けた資料作成について

- 2019年12月の一斉改選に向けて、なり手確保に資するためのパンフレットの作成を行った。

##### ⑤ 各種研修会の企画・実施

- 平成30年度評議員セミナー  
日時：平成30年9月7日（金）  
会場：アジュール竹芝  
テーマ：地域共生社会づくりと子どもの貧困対策に向けて
- 相談技法研修会  
日時：平成30年10月18日（木）～19日（金）  
会場：アパホテル&リゾート東京ベイ幕張ホール  
参加者：147名

- ▶ 民生委員・児童委員リーダー研修会  
日時：平成30年11月1日（木）～3日（土）  
会場：新横浜プリンスホテル  
参加者：168名
- ▶ 全国民生委員指導者研修会  
日時：平成31年2月13日（水）～15日（金）  
会場：ロフォス湘南  
参加者：124名

## （5）各種委員会の開催

### ① 人権・同和に関する特別委員会

- 毎月発行の『ひろば』に人権啓発資料紹介ページを設け、人権課題およびその理解に資する資料の情報提供を行っている。
- 沖縄で開催した全国民生委員児童委員大会において、多くの参加者の関心をひく場所に人権パネルを掲示し、意識啓発を行った。
- 全国主任児童委員研修会、全国民生委員指導者研修会等、全民児連開催の研修会に人権啓発資料を配布している。
- 平成30年12月に開催した委員会では、旧優生保護法と民生委員の関わりを協議し、国における検証等の状況を今後も注視することとした。

### ② 機関紙編集委員会

- 民生委員・児童委員活動に必要な情報や国の施策動向等を、民生委員・児童委員に届けるため『ひろば』『View』の平成30年度後半および平成31（2019）年度前半の企画等を検討した。
- 『ひろば』では、民生委員制度創設から101年目を歩みだした年であること、民生委員法制定から70年を迎える年でもあることをふまえ、民生委員・児童委員に求められる役割等を考える特集等を企画した。また、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震など、多発した大規模自然災害によせて、委員の被害状況の報告とあわせ、被災地民児協の対応や全民児連の取り組みを積極的に取りあげた。
- 『View』では、単位民児協会長に対して「地域版 活動強化方策」の作成や方策に基づいた活動の推進の参考となるよう、種々の情報提供を行った。また、「新たな福祉課題に対する民児協の取り組み」についてのさまざまな事例を取りあげた。